

平成 2 7 年

壱岐市議会定例会 6 月会議

行 政 報 告

壱 岐 市

目 次

1. はじめに	
(1) 庁舎建設に関する住民投票について	1
(2) 公共施設の耐震診断について	2
(3) 離島振興について	2
(4) 兵庫県朝来市との友好都市の提携について	3
(5) ふるさと納税について	4
(6) 平成27年国勢調査について	4
2. 交流人口の拡大	
(1) まち・ひと・しごと地方創生について	5
(2) 日本遺産の認定について	5
(3) 観光振興について	6
3. 産業の振興	
(1) 農業の振興について	9
(2) 水産業の振興について	10
(3) 商工業の振興について	10
4. 市民	
(1) 市税等の収入状況について	11
(2) 老岐市立特別養護老人ホームについて	12
5. 建設	
(1) 道路、河川等の整備について	13
(2) 公営住宅について	13
(3) 景観計画について	13
6. 教育	
(1) 学校教育について	14
(2) 勝本地区公民館の改修について	15
7. 防災・消防・救急	15
8. 議案説明	
(1) 補正予算について	16
(2) その他の議案について	16
9. おわりに	17

行政報告

平成27年壱岐市議会定例会6月会議

1. はじめに

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会6月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回、補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年春の叙勲において、教育功勞として元公立高校校長で元壱岐市教育長の たか た 高田 くにゆき 國行様が ずいほうしょうじゅしょう 瑞宝小綬章を、地方自治功勞として元壱岐市議会議員の せとぐち 瀬戸口 かずゆき 和幸様が きょくじつそうこうしょう 旭日双光章を受章されました。

また、高齢者叙勲の教育功勞として、元小学校校長の はっとり しげる 服部 繁様が ずいほうそうこうしょう 瑞宝双光章を受章されました。今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の榮譽を心からお慶び申し上げます。

(1) 庁舎建設に関する住民投票について

去る4月26日に実施した庁舎建設に関する住民投票については、投票率が63.67%と多くの市民皆様に投票いただきましたことを、ここに改めてお礼申し上げます。

投票結果については、有効投票数14,322票のうち、庁舎建設に賛成が4,629票、庁舎建設に反対が9,703票でありました。投票率が60%以上であった場合、その投票結果に無条件で

従うとしておりましたので、この結果を受け、私は、新庁舎の建設は行わず、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会にご提案し了承されたところであります。

各庁舎の耐震化等については、合併特例債が有効な財源でありますので、合併特例債の活用期限を考慮し、現在、早急に進めているところであります。

(2) 公共施設の耐震診断について

各庁舎の耐震診断とともに、その他の公共施設についても、耐震診断が必要な23施設について、2年計画で実施することといたしました。実施にあたっては、避難所など不特定多数の人が利用する施設を優先的に実施することとし、今回、壱岐島開発総合センター、石田農村環境改善センターなど12施設の耐震診断について、所要の予算を計上しております。

なお、耐震化工事が必要な小・中学校校舎、体育館については、耐震力の不足により改築が必要と診断された芦辺小学校、芦辺中学校を除いて、本年度で耐震改修工事は完了いたします。

(3) 離島振興について

去る5月9日、国境離島新法制定壱岐市総決起大会が壱岐文化ホールで約1,300人を超える関係者、市民皆様のご出席のもと、盛大に開催されました。当日は、自由民主党離島振興特別委員長であ

たにがわ やいちる谷川 弥一衆議院議員をはじめ、かねこ げんじろう金子 原二郎参議院議員、なかむら ほう中村 法

どう
道長崎県知事ほかご来賓皆様から現状報告と今後の新法制定に向けた動きについてお話しをいただきました。

この新法制定の目的は、我が国の主権的権利を侵害する行為の発生により、我が国の領海、排他的経済水域を適切に管理する必要性が増大していることから、国境離島が将来にわたり自立的発展を遂げ、国家的役割を担い続けるために、航路航空路運賃の低廉化や流通コストの削減、雇用機会の拡充、漁船操業にかかる費用の助成などの特別な振興・保全策を講じるものとされています。

このような中で、6月5日、自由民主党領土に関する特命委員会及び離島振興特別委員会の合同会議が開催され、「有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特別措置法(案)」の今国会での成立を図ることが確認されたところであり、新法制定が大きく前進したと考えております。

また、去る6月1日に島根県隠岐の島で開催された全国離島振興協議会総会において、引き続き全国離島振興協議会会長を拝命いたしました。

今後も全国143離島市町村が一体となり、私はその先頭に立って、離島航路運賃の低廉化など離島振興に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(4) 兵庫県朝来市との友好都市の提携について

兵庫県朝来市との友好都市の提携について、朝来市市制施行10

周年記念式典前日の6月27日に締結式を行うこととなりました。

これを機に、歴史・教育・経済パートナーシップ宣言の意義を継承し、さらに絆を深め、相互の地域振興と活性化を図ってまいります。

(5) ふるさと納税について

昨年11月から、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を開始して以来、平成26年度の実績が2,097件、3,173万4千円で、昨年度と比較すると1.1倍を超え、過去最高額となっております。また、本年4月から5月までの2ヶ月間で、917件、1,337万7千円のお申込みをいただいております。今後も引き続き、お礼の品の拡充やPRに努め、目標額年間1億円を目指してまいります。

(6) 平成27年国勢調査について

本年は5年に1度行われる国勢調査の年であります。平成27年10月1日現在で日本国内に普段住んでいる外国人を含むすべての人及び世帯を対象に行われます。国勢調査の役割は、地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成し、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進をはじめ国民や企業の活動にも幅広く活用されます。

調査に当たっては、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布するなどの方法で行われますので、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 交流人口の拡大

(1) まち・ひと・しごと地方創生について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、現在、壱岐市では「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に取り組んでおります。

策定にあたっては、「壱岐市人口減少対策会議」や産官学金労言などの幅広い関係者のご意見をいただくために「壱岐市まち・ひと・しごと創生会議」を立ち上げ、国の総合戦略の①安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るといった4つの基本目標に沿って、現在、総合戦略骨子案の準備を行っております。

今後、各段階において、十分な議論を行いながら、壱岐市の特色ある総合戦略を策定してまいります。

このような状況の中、人口減少対策の先駆けとして、結婚による市内定住者の促進を図るため、仲人活動を行う結婚応援隊員を登録して、その結婚応援隊員の仲立ちにより成婚に至った場合、結婚応援隊員へ奨励金を支給する結婚応援隊事業の創設について、今回、所要の予算を計上しております。

(2) 日本遺産の認定について

去る4月24日に、本年度、文化庁が新たに創設した日本遺産に、「国境の島 壱岐・対馬～古代からの架け橋」のタイトルで本市が

認定されました。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を伝えるストーリーと、それを象徴する文化財群を認定するもので、日本のみならず海外にも戦略的に発信し、観光などでの地域活性化を目的に創設されたもので、全国で18カ所の地域が認定されています。壱岐・対馬は、古来、海上交通の要衝で、大陸との交流が食文化や祭りに反映されており、「国と国、民と民との絆が感じられる地域」として評価を受けたもので、壱岐の歴史的価値が認められたことを大変意義深く感じております。

この認定を受け、県においては、5月22日に日本遺産「国境の島」推進協議会が設立され、同時に、県・市・一支国博物館・埋蔵文化財センター・壱岐市観光連盟・壱岐市商工会で構成した地域部会「壱岐市部会」を設立いたしました。今後、壱岐の多彩な観光素材である、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産と併せて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり交流人口の拡大、誘客活動など行ってまいります。

その第一弾として、来年、「第1回日本遺産・国境の島 壱岐 ウルト라마ラソン」(仮称)を計画したいと考えております。

(3) 観光振興について

平成26年の本市における観光客延べ数は、53万5,602人、対前年比96.0%で、日帰り客数においては7万7,739人で、対前年比103.3%でありました。

近年の旅行市場は、団体から個人の観光へ、また、旅行の目的も見る・訪れるから、参加・体験といった方向へと変化しつつあります。

このような状況の中、修学旅行、教育旅行については、現在、県内8校、県外17校の3,620人が来島予定となっています。既に5月中旬から随時来島され、田植え体験やマリンスポーツなどを満喫され、大変好評を得ております。誘致については、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し、さらなる誘致活動を推進してまいります。

また、5月17日から24日にかけて、実業団女子陸上部の、十八銀行、肥後銀行が昨年に引き続き、加えて、今回新たにメモリード（本社：長与町）の駅伝部も参加され、総勢26名による合宿が行われました。本年度整備する全天候型筒城ふれあいジョギングコースについても、積極的にPRを行い、来年度以降、他の実業団の壱岐合宿にも繋げていきたいと考えております。

次に、5月21日から23日までの3日間、博多駅において、観光物産展を行い、海産物・壱岐牛に加え壱岐神楽の上演を実施いたしました。当日は多くの来訪者で賑わい、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。また、東京新宿駅西口、広島ゆめタウン、本年度は新規に九州北部の2箇所道の駅においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の各自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組ん

でまいります。

次に、観光庁の、観光振興・地域活性化を図ることを目的とした「地域における家族の時間づくり促進事業」に、今回「勝本港まつり」が採択されました。

「勝本港まつり」は、毎年10月15日に開催され、漁船による海上パレードや各種団体をはじめ地元小・中学校の児童・生徒もパレードに参加し、まつりを大いに盛り上げるなど、地域への関わりを積極的に行っています。今回、前日に開催される「^{しょうもぐう}聖母宮大祭」とセットにしたPRを行うことにより、地域だけの行事にとどまらず、島外へ発信し、誘客とともに地域の活性化に繋がることを期待するものであり、今回、所要の予算を計上しております。

次に、6月7日に開催された、壱岐サイクルフェスティバル2015では、島内外から671人の選手がエントリーされ、関係者等を含め約1,000人の皆様が来島されました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。が、壱岐市消防団をはじめ多くの皆様のご協力により、大会も、盛会のうちに無事、終了することができました。

本市においては、壱岐サイクルフェスティバルなど関係者皆様のご努力により、長年このような壱岐島あげての大会などが開催されておりますが、先程申しました「第1回日本遺産・国境の島 壱岐ウルトラマラソン」(仮称)など、今後さらに、本市のすばらしい自然環境を活かした、壱岐市ならではの新たなイベントの開催についても検討を行ってまいります。

3. 産業の振興

(1) 農業の振興について

肉用牛については、6月1日、2日に開催された子牛市において、平均価格が、1頭当たり65万8千円と、前回4月市を超える市場開設以来最高値を更新いたしました。特に去勢については、平均70万3千円での取引で、依然高い水準を保っております。一方、成牛市においては、194頭が入場しており繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、石田地区において新規就農者による牛舎建設（30頭規模）について内示を受けましたので、今回、所要の予算を計上しております。

水稻については、平成27年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の55%に達しております。

葉たばこについては、移植後の天候不順による霜害が発生しましたが、その後、順調に回復し、ボリューム感が出て品種特性が発現された作柄となっております。

また、昨年スタートした農地中間管理機構については、これまで36特定農業団体を、本事業の重点地区とし、法人化に向けて推進した結果、本年6月末で13組織が法人登記完了見込みであり、農地中間管理機構を通じた契約予定となっております。残りの組織についても法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

(2) 水産業の振興について

平成26年4月から本年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較すると、漁獲量は、5,799トンで18.7%の増、漁獲高は、35億6千5百万円で3.3%の減となっております。

水産業の振興を図るべく、今後も各漁協をはじめ関係機関、団体と連携を図りながら、取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度については、現在161名を認定しており、さらに担い手確保対策事業についても、3名の方が就業されており、今後も、積極的な活用を期待しております。

(3) 商工業の振興について

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、平成26年度関係市町全体で87万3,684セットを販売し、前年度の1.92倍と大幅に増加しており、内旅行商品については20万5,935セットで3.62倍となっております。本市においては、島内販売が8万6,414セット、旅行商品が12万6,046セット、換金額が8億2,145万8千円となっております。

本年4月の販売も関係市町合わせて8万セットを超えている状況であり、45万セットの追加販売を実施するにあたり、今回、所要の予算を計上しております。

また、地方創生による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した発行総額6億5百万円のプレミアム商品券については、壱岐市商工会及び農協・各漁協と連携し、7月1日から12月31日

までを期限として発行し、経済の活性化とともに、商工業、農業・漁業の振興を図ってまいります。

4. 市民

(1) 市税等の収入状況について

平成26年度の市税の収入状況は、

現年度分調定額 22億3,803万円

に対し、収入額 22億0,023万円

で、収納率は98.31% (前年度98.39%)

前年度対比マイナス0.08%であります。

滞納繰越分調定額 2億7,818万円

に対し、収入額 2,895万円

で、収納率は10.41% (前年度10.36%)

前年度対比プラス0.05%であります。

国民健康保険税は、

現年度分調定額 8億4,392万円

に対し、収入額 7億9,885万円

で、収納率は94.66% (前年度94.56%)

前年度対比プラス0.10%であります。

滞納繰越分調定額 3億2,680万円

に対し、収入額 3,953万円

で、収納率は12.10% (前年度12.63%)

前年度対比マイナス0.53%であります。

以上が平成26年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、個人消費・雇用情勢等緩やかに持ち直しつつあると言われておりますが、本市においては、依然として基幹産業である第一次産業の低迷などにより厳しい状況にあります。

こうした状況の中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対するご理解、ご協力を賜り、現年度分国民健康保険税及び滞納繰越分市税については、前年度収納率を上回ることが出来ましたが、現年度分市税及び国民健康保険税滞納繰越分については、わずかに前年度収納率を下回る結果となりました。

市税及び国民健康保険税の滞納繰越分については、今後も県税務職員との連携を図りながら、差押えなどの各種滞納処分を強力に進め、貴重な自主財源である市税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存であります。

引き続き、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 壱岐市立特別養護老人ホームについて

壱岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日を目途に現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備いただく方針で進めており、今回、同施設の廃止条例を提出しております。

また、移管先である社会福祉法人 ^{いしんかい} 壱心会 については、6月1日付で法人設立登記がなされましたので、現施設の土地及び建物の無

償譲渡及び無償貸付についての議案を、今回併せて提出しております。今後、引継研修などを実施し、移管後も安定した運営が行えるよう努めてまいります。

5. 建設

(1) 道路、河川等の整備について

市道整備については、当初予算で計上した事業の早期発注に向けて進めておりますが、通学路の整備、老朽化した市道の維持補修工事及び緊急車両の通行に支障を来している箇所をはじめ緊急を要する道路などの整備を経済対策の一環として実施するため、今回、所要の予算を計上しております。

(2) 公営住宅について

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による、赤滝団地B棟の耐震工事と併せ電気設備や給排水管などの改修工事、また、古城団地とお茶屋敷団地の耐震診断を行うため、今回、所要の予算を計上しております。

(3) 景観計画について

本市は、先に述べた日本遺産に認定されるなど、古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たし、国指定特別史跡の「原の辻遺跡」をはじめとして、県下に類を見ない巨石古墳群など、貴重な歴史遺産が、古代から近代に至るまで数多く存在しています。

さらに、壱岐対馬国定公園に指定された自然海岸や丘陵地など、豊かな自然景観が見られます。

これらの重要な景観を構成する要素を後世に残すためには、市民皆様、関係事業者及び行政が、このすばらしい自然景観を協働で守り育てる事が必要であります。そこで、本市における総合的な景観形成を図るため、壱岐市景観計画策定委員会などで検討を重ね、市民皆様への説明会やパブリックコメントを実施し、地域の特性に応じた景観づくりの基本的な方針や取り組み、建築物・工作物などの行為の基準を定めた壱岐市景観計画を策定したところであります。

この計画の運用にあたり、今回、壱岐市景観条例の議案を提出しております。

6. 教育

(1) 学校教育について

4年に一度実施される、小・中学校の教科書採択において、選定の対象となった小学9教科、中学10教科の教科書を管理・保管する「教科書センター」については、これまで設置していた盈科小学校から市役所芦辺庁舎2階へ移設し、年間を通して、全ての教科書の閲覧が可能となりました。

なお、本年度採択替えになる中学校見本教科書の公開期間は6月19日から7月8日までの週休日を除く14日間となっております。

(2) 勝本地区公民館の改修について

勝本地区公民館については、現在、施設の改修工事を行っておりますが、周辺環境整備のため、今回、所要の予算を計上しております。

また、本体工事においては、躯体の地下基礎部分で想定以上の海水が浸水するなど、その対策により大幅な工期の遅れが生じております。市民皆様、関係者皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

7. 防災・消防・救急

平成27年5月末日現在の災害発生状況は、火災発生件数14件、救急出動件数は674件となっており、昨年同期と比較しますと、火災は1件減、救急は22件減となっております。

去る5月17日に発生した神奈川県川崎市の簡易宿泊所の火災においては、建物2棟が全焼し、10名が死亡、18名が負傷するという大きな被害が発生しました。このことを受け、壱岐市内の旅館、ホテルなどの宿泊施設の立入検査の実施及びさらなる火災予防の徹底について周知指導を行ったところであります。今後も、火災予防などの徹底について、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

これから、本格的な梅雨時期に入りますが、市といたしましては、今後も、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。市民皆様には、日頃の備え、避難場所の確認など今一度、

防災対策の確認をお願いいたします。

8. 議案説明

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出いたしております平成27年度補正予算の概要といたしましては、

一般会計補正額 5億6,498万2千円

特別会計補正額 1,352万4千円

となり、本定例会に提出した補正額の合計は、

5億7,850万6千円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は

214億4,750万6千円

で、特別会計については

113億652万2千円

となります。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、壱岐市立特別養護老人ホームの民間移譲に係る条例の廃止と壱岐市景観条例の制定の条例案件2件、平成27年度予算案件4件、平成26年度予算の専決処分に係る報告案件3件、繰越計算書の報告案件3件、壱岐市地域防災計画の修正他合計17件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますのでご了承願います。

何とぞ十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願いいたします。

9. おわりに

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

平成27年6月15日

壱岐市長 白川博一